

船舶事故調査報告書

平成29年3月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成28年11月3日 12時55分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市金重島西方沖 九十九島湾大崎防波堤灯台から真方位236° 1,370m付近 （概位 北緯33°09.6′ 東経129°37.8′）
事故の概要	漁船第二十一妙見丸は、南西進中、火災が発生した。 第二十一妙見丸は、機関室等に焼損を生じた。
事故調査の経過	平成28年11月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十一妙見丸、17トン NS2-23062（漁船登録番号）、エテルナ・ワコー株式会社 14.97m（Lr）×4.23m×1.85m、FRP ディーゼル機関、355kW、平成5年7月14日 第292-47267号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成2年3月15日 免許証交付日 平成26年10月17日 （平成32年3月14日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室及び機関室に焼損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約7～8m/s、視界 良好 海象：波高 約0.7m
事故の経過	本船は、船長及び甲板員4人が乗り組み、養殖施設での餌を与える 目的で、平成28年11月3日12時45分ごろ佐世保市浮瀬北方沖 に向けて同市大瀧町大崎の船溜まりを出発した。 本船は、金重島西方沖を約8ノットの対地速力で南西進中、突然 主機の回転数が下がった。 船長は、甲板員の1人から機関室から煙が出ている旨の報告を受け、 主機を中立運転とし、同甲板員と共に後部甲板右舷側にある機関 室出入口へ確認に行ったところ、12時55分ごろ機関室内に炎を認

	<p>めた。</p> <p>船長は、他の甲板員も加わってバケツ等で消火活動を行ったが、火勢が強まったので、船舶所有者へ連絡して救援を求めた。</p> <p>本船は、乗組員全員が来援した僚船に避難した後、僚船により消火活動が行われて13時34分ごろ鎮火し、その後同僚船にえい航されて大崎の船溜まりに戻った。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の焼損状況、写真2 機関室の焼損状況 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、機関室右舷側に焼損を生じていた。</p> <p>本船は、バッテリーから操舵室の配電盤に至る電気配線が機関室右舷側壁に敷設されていた。</p> <p>本船は、平成12年ごろに中古で購入されたものであり、購入時から本事故時まで絶縁抵抗等の電気配線の点検が行われていなかった。</p> <p>本船は、操舵室及び機関室に持運び式消火器を備えていた。</p> <p>船長は、本事故当日の午前中、養殖魚の運搬作業に出発する際、機関室の点検を行ったが、油等の漏洩がなく、異常を認めておらず、また、午後の出発時にも機関室出入口から機関室を覗き、異常を認めなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、金重島西方沖を南西進中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室右舷側の焼損が激しいことから、機関室右舷側壁に敷設されていた電気配線が短絡して出火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、金重島西方沖を南西進中、機関室から出火したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に電気配線の点検を行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

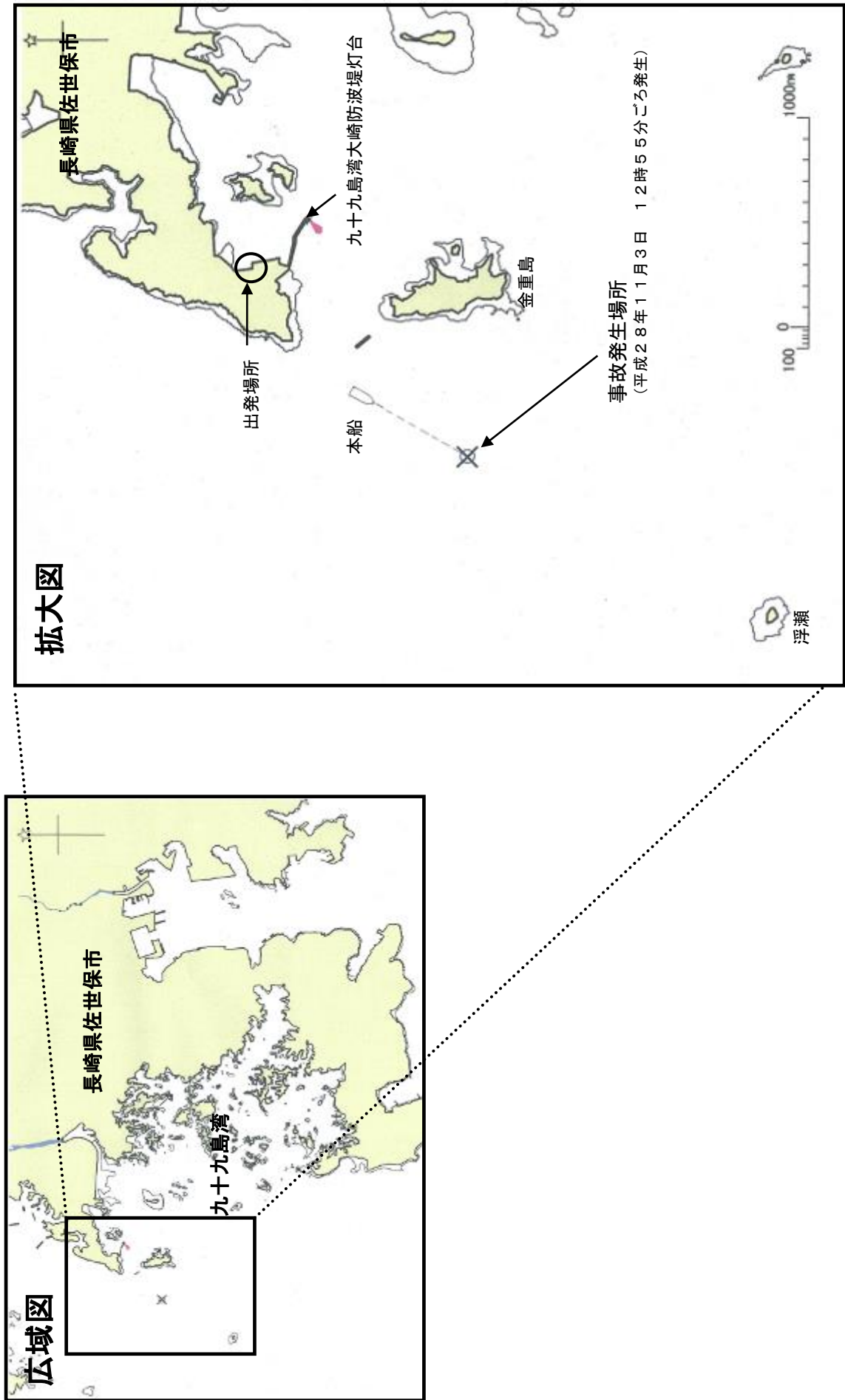


写真1 本船の焼損状況



写真2 機関室の焼損状況

